

子どもを生き育てやすいまちを目指して



全国的に少子化が進む中、平成15年7月に少子化対策の一環として「次世代育成支援対策推進法」が定められました。この法律に基づき町では、次代の社会を担う子どもを生き育てる子育て家庭を、地域や町などが住民協働で育成支援する「笠松町次世代育成支援地域行動計画」を策定しました。

「ともに育ち、ともに育てるまち かさまつ」を基本理念に、子育て支援の充実や各種の子育て支援事業を総合的・計画的に進めています。

◆◆平成22年度の主な進捗状況◆◆

【地域における子育ての支援】

- 親子プレイルームにキッズコーナーを設置し、育児中の親子が遊び、ふれあいを深める場を提供することで、情緒教育の促進や交流の輪を広げる機会を作っています。



キッズコーナー

- 妊娠中の方や小学校就学前の乳幼児の保護者に子育てハンドブックを配布し、子育て支援情報の提供を行いました。



子育てハンドブック

【子育てを支援する生活環境の整備】

- 児童館に親子で一緒に使える洋式トイレを設置しました。
- 役場、福祉健康センター、みなと公園、運動公園に妊婦・乳幼児連れの駐車場を設置しました。



福祉健康センターの駐車場

【職業生活と家庭生活との両立の支援】

- 働きながらの育児をサポートするため、岐阜市や羽島市と病児・病後児保育の協定を結び、広域で利用できるよう、保育サービスの充実を図っています。



※詳しくは、町のホームページをご覧ください。

【問 合 先】子育て支援センター

「玉川湯」入浴サービス終了

「玉川湯」が10月31日(月)で廃業となることから、高齢者入浴サービス(60歳以上の方対象の銭湯開放事業)は終了しますのでご了承ください。

なお、福祉会館の浴室開放(月・水・金曜日)は従前どおり利用できます。